

第 1 回審議会での宿題事項

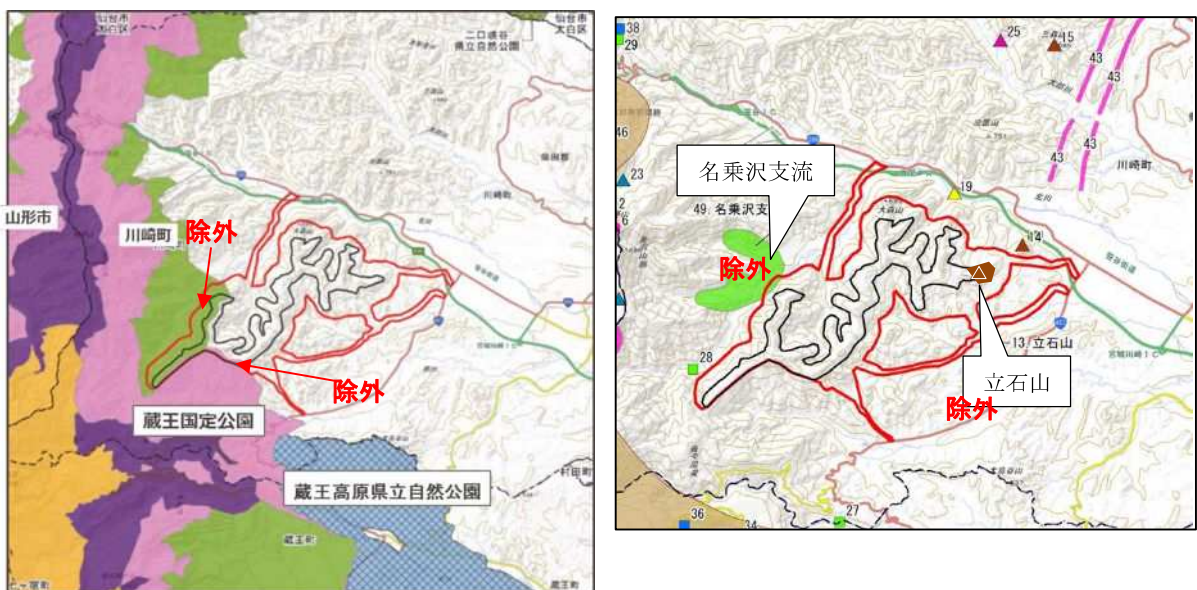
【全般的事項】

- ① 事業想定区域の複数代替案や絞り込みについて、どのように考えているのかを説明すること。

<回答>

複数代替案の考え方については、先日の審議会でのご指摘をうけ、今後、想定風車サイズについて 4,000kW 規模、6,000kW 規模の 2 種類の案について、改変面積や景観影響などを考慮して、総合的な環境影響の低減につながる案を採用したいと考えております。

絞り込みの考え方については、先日の審議会でのご指摘をうけ、国立公園エリアを風力発電機設置想定区域から除外する方針での見直しをすでに決めており、基数は最大 23 基から 19 基になるものと考えております。また、重要な地形である立石山や名乗沢支流も事業実施想定エリアから外す方向でエリアの見直しを検討しています。今後、環境影響の回避・低減を考慮して、さらに事業区域及び風力発電機の設置基数を絞り込んでいきたいと考えております。



- ② 計画段階配慮事項に選定しなかった項目に関して、工事計画の熟度が低いから選定しないというのは理由にならない。他事業では選定項目から排除する場合、理由を具体的に書いている。配慮書というのはこれからの事業に向かって、どのように進めていくのか、環境に配慮してどのように取り組んでいくのか、その一端を見ることができるよう書類になる。そのため、工事計画の熟度が低いからということで、一括して何も記さないということは、御社が環境に配慮するのをどのように取り組んでいくのかがという情報がゼロということになる。

そのため、不安を払拭するという点でも非常に重要な情報になるため、以後、選定しない項目に関しても情報を提示すること。

<回答>

方法書以降では、ご指摘の点も踏まえ、選定しない項目についてもその理由等の情報を提示いたします。本配慮書においては、工事中の影響を検討するための工事計画等（工事車両台数、建設機械の諸元等）が決まっていないことから選定項目としていませんでした。今後の方法書以降の手続きにおいては、「工事用資材等の搬出入」、「建設機械の稼働」及び「造成等の施工による一時的な影響」に係る環境影響評価を実施します。

【地形・地質】

伊藤委員からの御指摘（事業者に送付済み）に回答すること。

（次ページ以降でご回答）

【人と自然の触れ合いの活動の場】

事業実施想定区域の周辺で、どれくらいの距離に人々が野外で活動する場所があり、静穏性が求められているのかが分かる資料を作成し、施設が稼働することで影響がありそうな場所が、どこに分布しているのかを把握して回答すること。作成方法は、図面上に手書きプロットしたものでも構わない。

<回答>

添付資料に、文献調査で調べた人と自然との触れ合いの活動の場に、風力発電機設置想定範囲から 2km の範囲を示した図を示します。これによると、2km 範囲内には文献調査で確認された人と自然との触れ合いの活動の場はありませんでしたが、その周辺には、キャンプ場の「AONE×MATKA」や野鳥が群れる静かな公園の「青根自然の森公園」が位置しています。引き続き、情報の収集に努めます。

伊藤委員からの御指摘【地形・地質】

○重要な地形・地質（配慮書 P. 58-62, 250-253）に関する指摘

事業実施想定区域（以下、想定区域）およびその周辺の重要な地形・地質が各種文献より抽出・整理されています（P.58-59, 62）が、抽出もれや不適切な図示があるようです。環境庁（当時）の第3回自然環境保全基礎調査による宮城県自然環境情報図（以下、情報図）を用いて、以下の点について修正し、改めて評価・検討するとともに、次回（方法書）以降の図表等に反映させてください。

① 立石山の記号位置

大縮尺の地図で立石山の山頂の位置を確認し、そこに記号を付すように修正してください。今回（配慮書）の図（P.62, 252）では、風力発電機設置想定範囲から外れているように誤認されてしまいます。

<回答>

立石山の図の位置がズレていましたので、方法書以降では適切に修正します。また、そのため風力発電機設置想定範囲から外れている予測になっておりましたので、その点も踏まえ、今後の調査、予測、評価に十分留意します。

② 重要な地形・地質の抽出もれ

たとえば、想定区域内に存在する滝である「三森山東面かばた沢」が抽出されていないようです。また、情報図は小縮尺のために、想定区域内に入っているか定かではありませんが、少なくとも想定区域近傍に存在する「二条ノ滝」も抽出されていません。さらに、今回の図（P.62, 252）の範囲であれば、他にも抽出されるべき滝等が抜けているようですので、確認の上、次回以降の図表への追記をしてください。

<回答>

次回以降の図については、ご指摘の点を踏まえ修正いたします。

「三森山東面かばた沢」「二条ノ滝」については、「第3回自然環境保全基礎調査」(平成元年)では記載されていますが、平成24年にアップされた「国土数値情報」では調査から年数が経過していることから各都道府県に照会する等、現存確認を実施し、確認が取れたもののみGISデータ化したとありますので、ご指摘の地点は現存しない可能性があると考えています。方法書では関係者にヒアリングや現地踏査を行って確認したいと考えております。その結果を踏まえ、環境影響を小さくなるよう想定区域から除外も含め検討いたします。

③ 面および線情報の点記号表現

火山群等の面情報や峡谷・溪谷等の線情報は、情報図では面記号および線記号で表現されており、これらを点記号で表現するのは不適切と判断されます。想定区域との位置関係(特に重複するか否か)を確認するために、それぞれ面記号および線記号で表現してください。

<回答>

次回以降の図については、ご指摘の点を踏まえ修正いたします。

以上の修正作業を行った上で、想定区域内に存在する重要な地形については除外することを提案します。本事業による直接的な改変行為の影響を低減する措置として、既存の人工改変地を利用して、改変面積を減らすことなどが考えられますが、想定区域内に存在する重要な地形の規模やほぼ自然状態が残されている現状をふまえると、影響の低減は極めて難しいと推定されます。なお、やむを得ず想定区域から重要な地形を除外できない場合には、少なくとも風力発電機設置想定範囲(すなわち改変範囲)から除外し、本事業による影響を回避するような設計を検討してください。

想定区域内に存在する重要な地形は、「立石山」，「名乗沢支流」，「三森山東面かばた沢」ですが，修正作業によっては「二条ノ滝」や「小屋の沢溪谷」が含まれる可能性があります。なお，「立石山」は「非火山性孤峰」として抽出されていることから，山頂から山裾までの範囲（山頂から明瞭な遷緩線までの範囲）を対象とするのが妥当と考えられます。

<回答>

名乗沢支流、立石山については風車を設置せず、想定区域から除外することを今後検討していきます。また、上記のご指摘を踏まえ確認した地点も含め、少なくとも風力発電機設置想定範囲から除外し、本事業による影響を回避するような設計を行います。

○国土防災関係（配慮書 P. 232-239）に関する指摘

宮城県では近年自然災害が多く発生しており，市町村長や地域住民から事業実施に伴う土砂災害を懸念する意見が多く出されています。また，環境省等との環境アセスメントに関する意見交換の中で，山地災害については林地開発許可制度等の検討結果も踏まえてアセス図書の作成を行うことが望ましいという意見も出されています。このような背景をもとに，宮城県ではこれまで自然災害（主に土砂災害）に関する指摘を行っています。

宮城県では，近隣住民の安全を第一に考えて，何らかの指定がなされている場合（法的な規制を含まない場合も含む）は，その範囲を想定区域から除外する，あるいは少なくとも改変する範囲から除外することをまずは提案しています。本事業の場合，「砂防指定地」（P.234），「土砂災害警戒区域（土石流）」（P.235），「崩壊土砂流出危険地区」（P.236），および「土石流危険溪流」（P.237）が相当します。いずれも土石流災害に関する指定であり，土石流が発生する溪流の流域における本事業の改変行為等が，土石流の発生を誘発させる可能性があることに十分留意してください。「砂防指定地」と「崩壊土砂流出危険地区」は土石流が発生する溪流（図示されているのは溪床）を指定しているため，その溪流の流域を別途確認した上で，除外することを提案します。なお，「土砂災害警戒区域（土石流）」も土石流の生じる溪

流の流域を別に確認する必要がありますが、本想定区域では「土石流危険溪流」がおおむねそれに相当しますので、その範囲を除外することを提案します。もし、風力発電機等をやむを得ず設置する場合は、影響が各流域に及ばないように十分な対策を講じてください。

また、想定区域には地すべり地形が多数分布しているようです（P.238）。地すべりによる土砂移動が生じると土量が多いために、その影響が広範囲に及ぶ可能性があります。今後風力発電機等の設置位置を具体的に検討する際には、事前に詳細な地形解析等を行った上で、基本的には地すべり地形を避けることを提案します。

<回答>

「砂防指定地」、「崩壊土砂流出危険地区」及び「土砂災害警戒区域（土石流）」は、土石流が発生する溪流の流域を十分に確認した上で、想定区域からの除外を検討いたします。

また、風力発電機等の設置位置を具体的に検討する際には、事前に詳細な調査等を行い、基本的には地すべり地形を避けることを検討いたします。

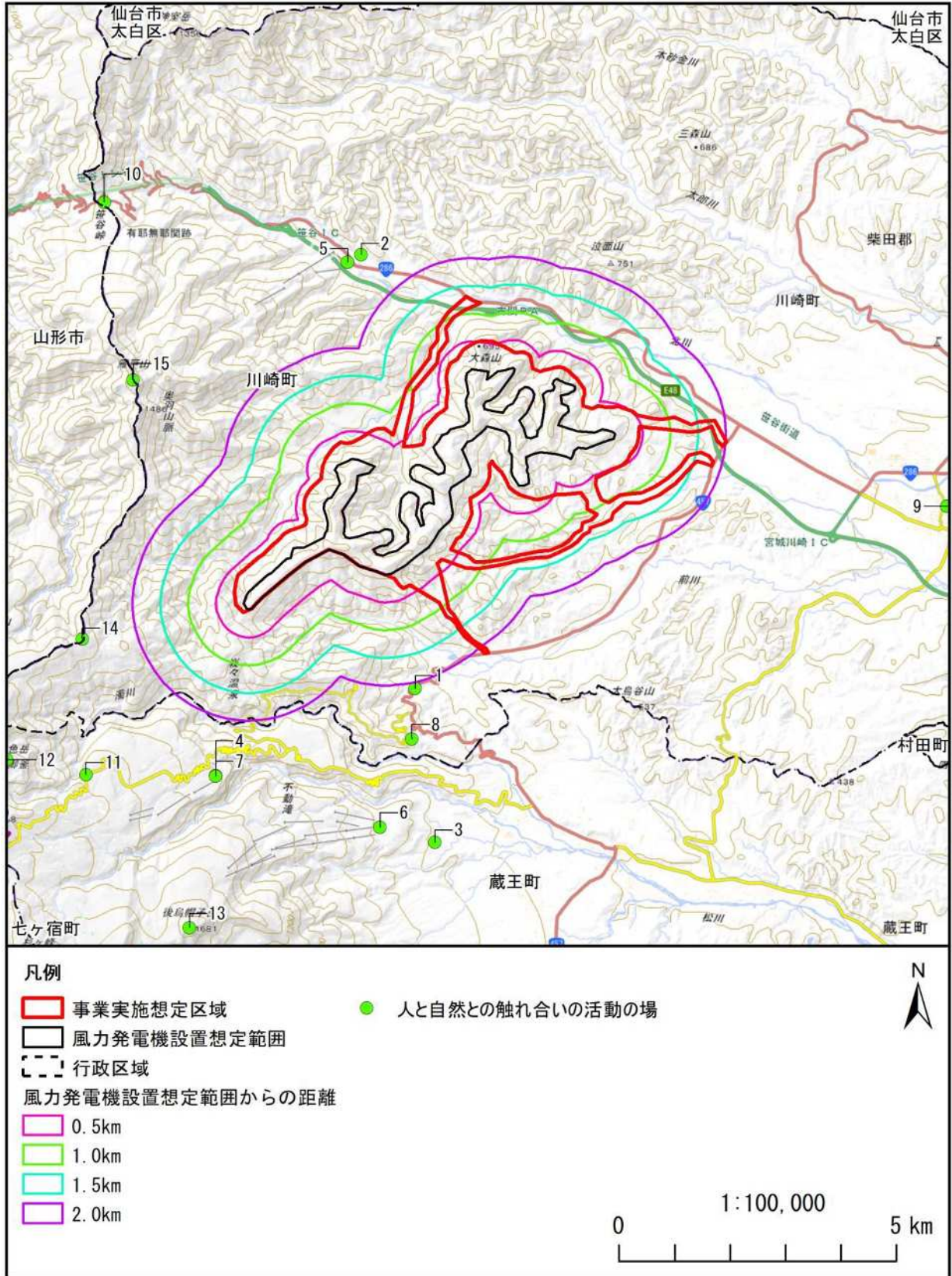


図 人と自然との触れ合いの活動の場

表 人と自然との触れ合いの活動の場

図中 番号	県名	名称	概要
1	宮城県	AONE×MATKA	完全貸切のキャンプ場。廃校した前川小学校青根分校を利用して新たにできたプライベートキャンプスペース。静かな森に囲まれ、周辺では沢遊びや山遊びができる抜群の環境で、思い切りアウトドアライフが楽しめる。
2	宮城県	オートキャンプ場 るぼぼの森	北蔵王の自然に囲まれたオートキャンプ場併設の宿泊施設で、日帰り入浴も利用できる。近くにはスキー場もあり、冬期間は雪上スノーキャンプも大人気。
3	宮城県	宮城蔵王 自然の家キャンプ場	宿泊棟、山小屋、テント等での宿泊施設や炊飯場、体育館、キャンプファイヤー場等がある。蔵王野鳥の森に隣接し、様々な野外活動プログラムを行うことができる。
4	宮城県	マウンテンフィールド 宮城蔵王すみかわ 天空キャンプ場	宮城県内で1番標高の高いキャンプ場。夏でも涼しく、タイミングが合えば満点の星空、朝に雲海も見ることができる。春は新緑、夏は星空、秋は紅葉、全てのシーズンで楽しめる。
5	宮城県	みやぎ蔵王 セントメリースキー場	山形自動車道笹谷ICから2分の抜群のアクセス。初心者から上級者までのコースを整備。キッズランドもあり、ファミリーにも人気のスキー場。
6	宮城県	みやぎ蔵王 えぼしスキー場	最長4.3km、標高差700mのロングクルージング、多彩な10コースが楽しめる。
7	宮城県	みやぎ蔵王 すみかわスノーパーク	宮城県内一の標高1,100mに位置し、パウダースノーの雪質が人気のスキー場。
8	宮城県	青根自然の森公園	野鳥が群れる静かな公園。万場には古賀政男氏の顕彰歌碑がありその前に立つと「影を慕いて」の曲が流れる。
9	宮城県	城山公園(川崎城址)	仙台藩川崎要害の地。春には桜の名所となる。役場近くにある川崎小学校のある丘は、町の名前の由来となった、「川崎城」があった場所。
10	宮城県、 山形県	八丁平	雁戸山の北にある高原で野つつじが平坦地一面に咲く。
11	宮城県	駒草平	標高1,383mの駒草平は展望がよく、西に蔵王連峰から湧き出た水が流れ落ちる「不帰の滝」や「振り滝」を望み、東は奥羽山脈の山なみを越えて太平洋も一望できる。
12	宮城県	五色岳	中央蔵王に位置し、西側に蔵王のシンボル御釜がある。
13	宮城県	後烏帽子岳	南蔵王に位置し、えぼしスキー場が整備されている。
14	宮城県、 山形県	名号峰	蔵王連峰縦歩コースにある。蔵王国定公園。
15	宮城県、 山形県	雁戸山	蔵王連峰の北端に位置し、北蔵王縦走コースにある。蔵王国定公園。

注：図中番号、第3.1.6-3図を参照。

- 「全国観るナビ」(公益社団法人日本観光振興協会 HP、閲覧：令和4年3月)
- 「宮城まるごと探訪」(公益社団法人宮城県観光連盟 HP、閲覧：令和4年3月)
- 「蔵王町観光物産協会」(一般社団法人蔵王町観光物産協会 HP、閲覧：令和4年3月)
- 「かわさきあそび」(かわさきあそび HP、閲覧：令和4年3月)
- 「やまがたへの旅」(公益社団法人山形県観光物産協会 HP、閲覧：令和4年3月)
- 「web山形十二花月」(山形市観光協会 HP、閲覧：令和4年3月) より作成